

(16) 特定健診受診率 21.7%

(市町村国民健康保険に係る受診率)

指標の説明

「特定健診受診率」とは、特定健診対象者数に占める受診者数の割合で、生活習慣病予防に係る指標として用いられる。

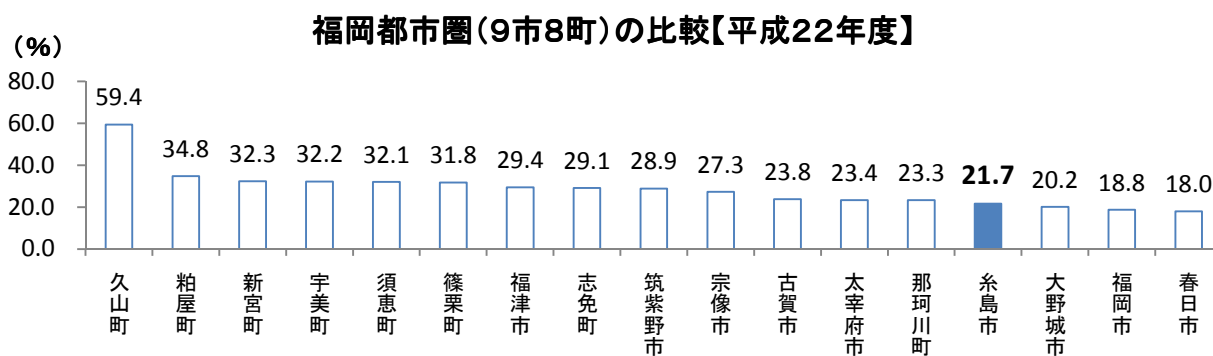
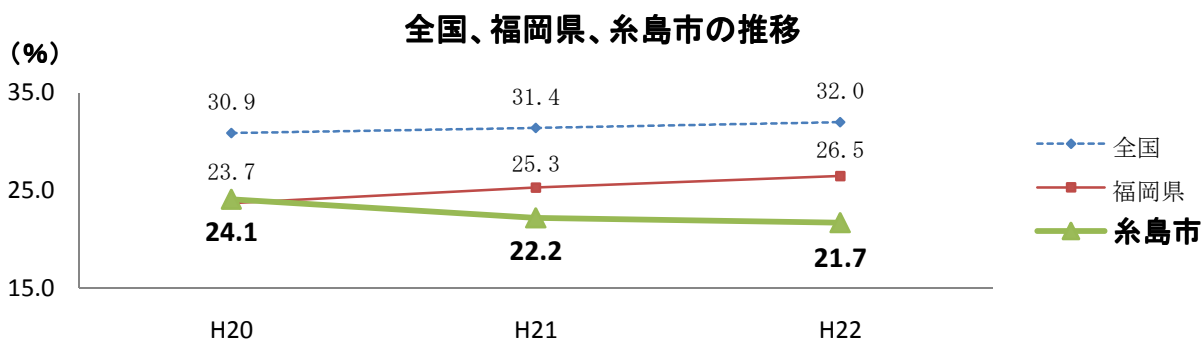
特定健診：平成20年4月から始まった生活習慣病予防のためのメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に関する健診で、40～74歳の医療保険加入者が対象。

指標の算出根拠 基礎データの資料

特定健診受診率＝特定健診受診者数÷特定健診対象者数

【受診者数：3,862人、対象者数：17,780人（平成22年度・糸島市）】
※全国の平成22年度の数值は、速報値。

資料：厚生労働省保険局「特定健診・特定保健指導の実施状況」
福岡県健康増進課、糸島市健康づくり課



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成22年度の糸島市の特定健診受診率（市町村国保分）は、21.7%。平成20年度以降減少しており、2年間で2.4ポイント減少している。
また、全国の32.0%と比べ10.3ポイント、福岡県の26.5%と比べ4.8ポイント低い。
福岡都市圏内では、全17市町のうち4番目に低い。

【基本目標1】みんなが健康で元気なまちづくり

(17) 生活習慣病による死亡者数

470.4人
(人口10万人当たり)

指標の説明

「生活習慣病による死亡者数」は、特定健診の受診率との関係性を測る指標として、生活習慣病予防対策に用いられる。

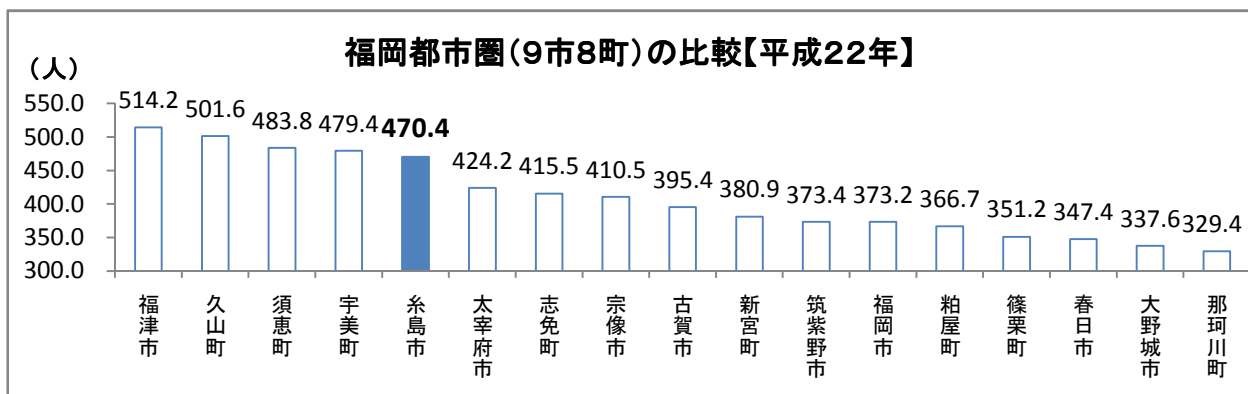
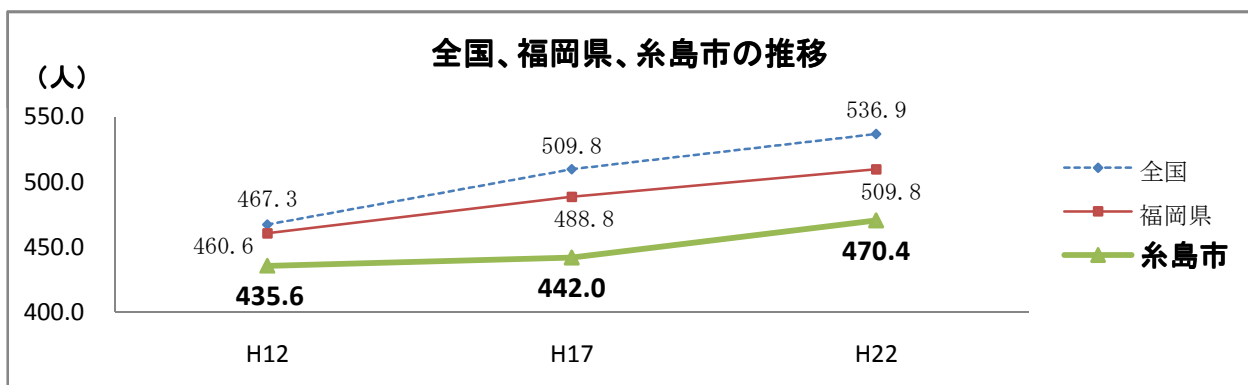
ここでは、悪性新生物（がん）、糖尿病、高血圧性疾患、心疾患、脳血管疾患による死亡者数の合算値により算出している。

指標の算出根拠
基礎データの資料

死亡者数（人口10万人当たり）＝死亡者数÷人口総数×100,000

【死亡者数：463人、人口総数：98,435人
（平成22年1月～12月・糸島市）】

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」
総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ)
から見る市の動向

平成22年の糸島市の生活習慣病による死亡者数（人口10万人当たり）は、470.4人。平成12年以降でみると、一貫して増加しており、10年間で34.8人増加している。

また、全国の536.9人と比べ66.5人、福岡県の509.8人と比べ39.4人少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち5番目に多い。

【基本目標1】みんなが健康で元気なまちづくり

(18) 平均寿命 男性79.0歳、女性86.4歳

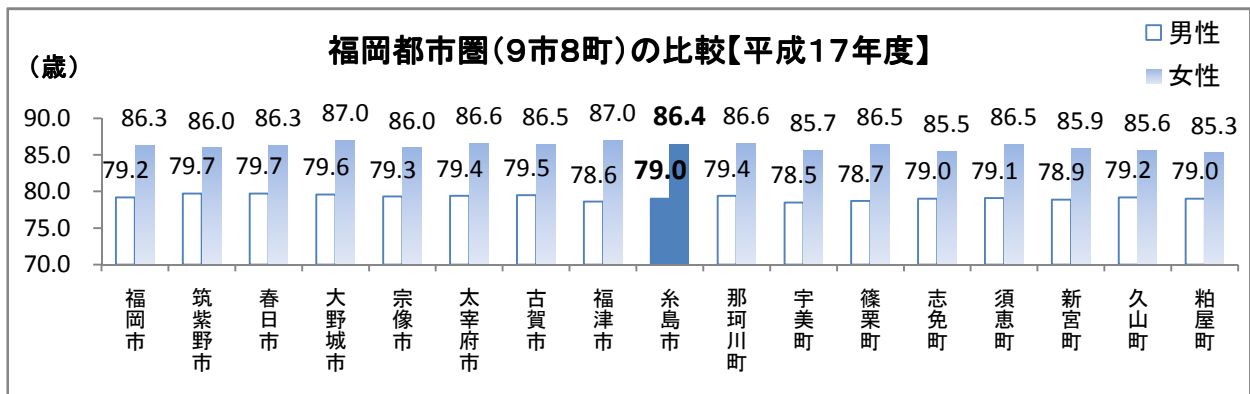
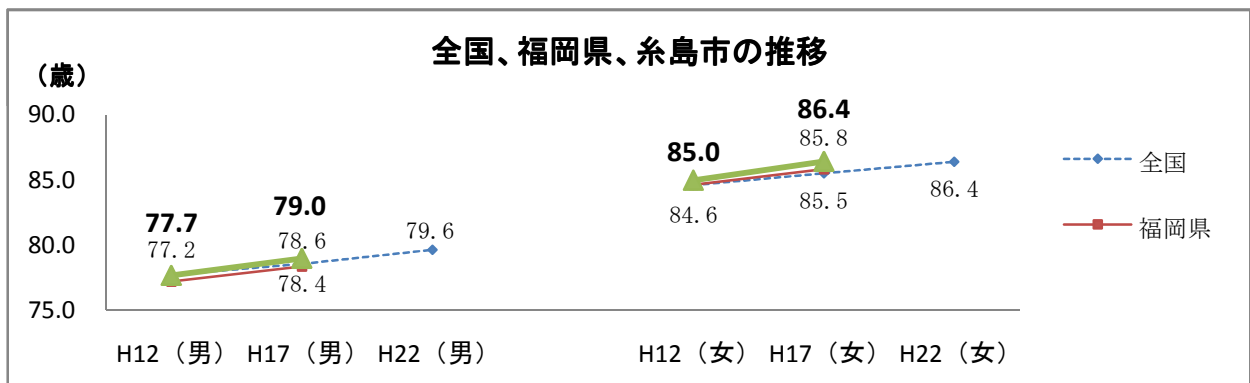
指標の説明

ある年齢の人が、その後何年生きられるかという期待値を平均余命といい、0歳における平均余命を平均寿命という。
 なお、生命表による都道府県及び市町村の平均寿命の算定は、5年に1度（国勢調査に基づき算定）のため、平成17年分が最新のものとなる。また、糸島市は合併前のため、ここでは、旧1市2町の平均値を平均寿命とする。

指標の算出根拠
 基礎データの資料

糸島市の平均寿命 = (前原市 + 二丈町 + 志摩町) ÷ 3 (簡易平均)
 【前原市：男性79.0歳、女性86.3歳、二丈町：男性78.8歳、女性86.5歳
 志摩町：男性79.1歳、女性86.5歳（平成17年度）】

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「完全生命表」、「簡易生命表」、「都道府県別生命表」、「市区町村別生命表」



統計データ(グラフ)
 から見る市の動向

平成17年度の糸島市の平均寿命は、男性が79.0歳、女性が86.4歳。平成12年度と比べ、男性は1.3歳、女性は1.4歳増加している。
 また、平成17年度の男性では、全国の78.6歳と比べ0.4歳、福岡県の78.4歳と比べ0.6歳高く、女性では、全国の85.5歳と比べ0.9歳、福岡県の85.8歳と比べ0.6歳高い。
 福岡都市圏内では、全17市町のうち男性は11番目、女性は8番目に平均寿命が長くなっている。

(19) 身体障害者手帳所持者数

46.8人

(人口千人当たり)

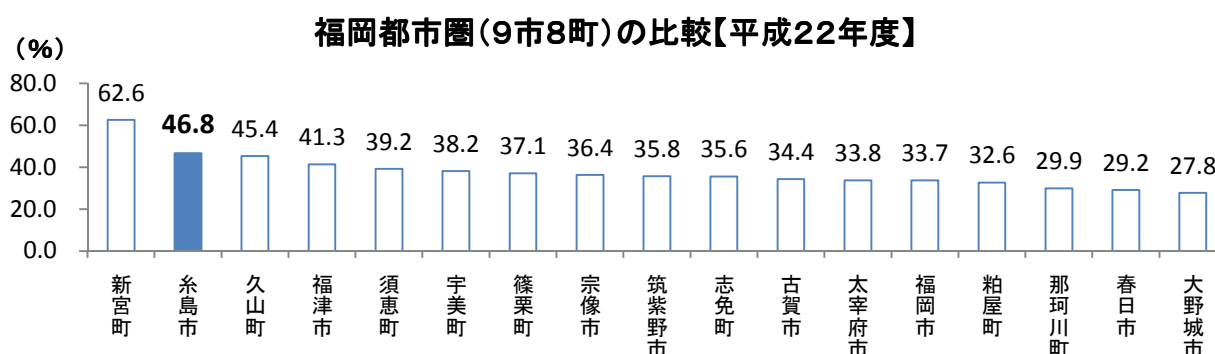
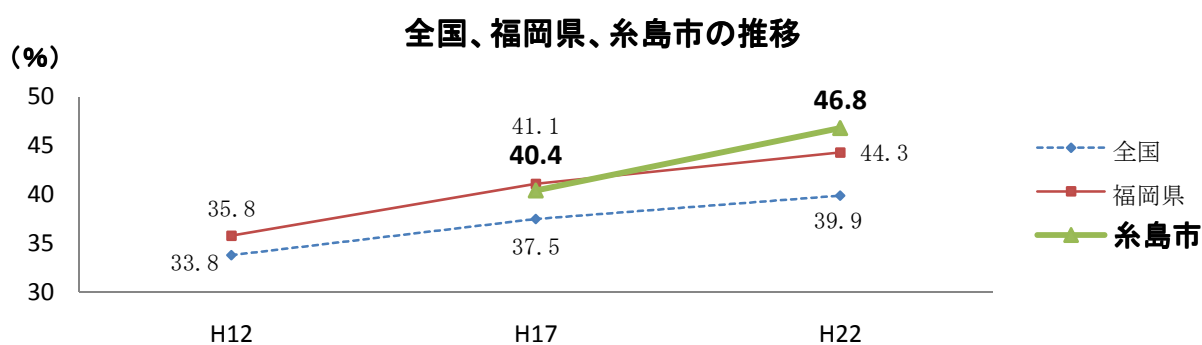
指標の説明

「身体障害者手帳所持者数」とは、身体障害者福祉法に基づき認定された身体障害者に対し、都道府県が手帳を交付した人数。各種福祉サービスの推進（医療費の助成や交通機関利用に対する減額など）など、障害者福祉行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

身体障害者手帳所持者数（人口千人当たり）＝所持者数÷人口総数×1,000
 【交付数：4,609人、人口総数：98,435人（平成22年度・糸島市）】
 ※平成12年度の糸島市の所持者数は不明。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「福祉行政報告例」
 総務省統計局「国勢調査報告」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成22年度の糸島市の身体障害者手帳所持者数（人口千人当たり）は、46.8人。平成17年と比べ、6.4人増加している。
 また、全国の39.9人と比べ6.9人、福岡県の44.3人と比べ2.5人多い。
 福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に多い。

【基本目標1】みんなが健康で元気なまちづくり

(20) 生活保護費 14,356円

(人口一人当たり)

指標の説明

「生活保護費」とは、生活保護法に基づく生活困窮者への扶助費（生活扶助や教育扶助など）の総額で、生活保護施策に係る指標として用いられる。

生活保護：生活に困窮するすべての国民に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする制度。

指標の算出根拠 基礎データの資料

生活保護費（人口一人当たり）＝保護費総額÷人口総数

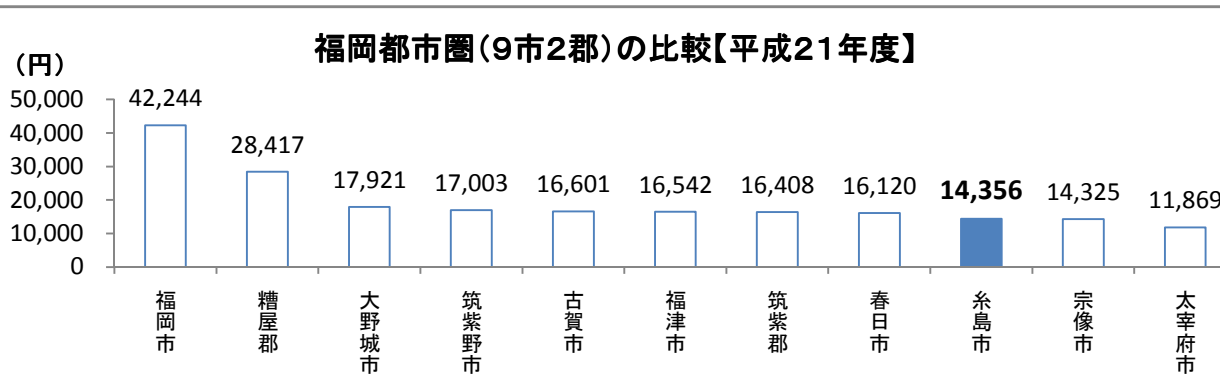
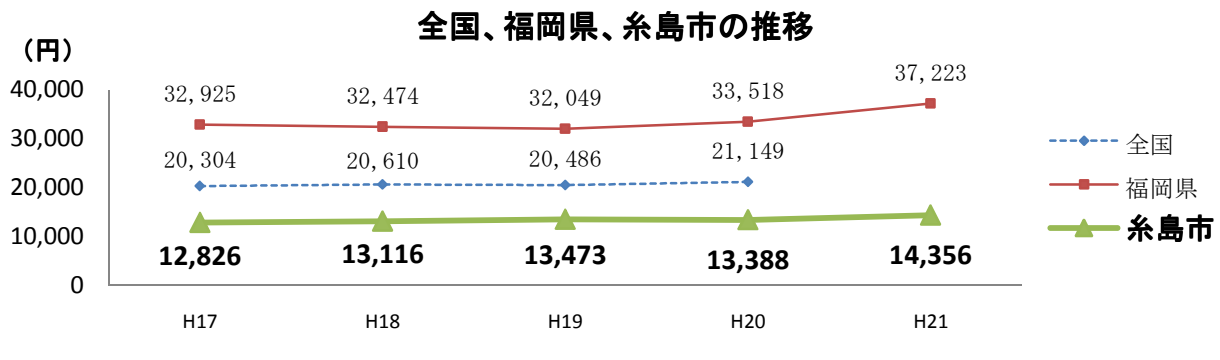
【保護費総額：1,419,883千円、人口総数：98,903人

（平成21年度・糸島市）】※施設事務費及び委託事務費を除く。

資料：厚生労働省社会・援護局

福岡県保護・援護課「福岡県の生活保護」

総務省統計局・福岡県調査統計課「人口推計」（年報）



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成21年度の糸島市の生活保護費（人口一人当たり）は、14,356円。平成17年度以降で見ると増加傾向にあり、4年間で1,530円増加している。また、福岡県の37,223円と比べ22,867円少ない。福岡都市圏内では、9市2郡のうち3番目に少ない。

(21) 国民健康保険医療費 318,262円 (被保険者一人当たり)

指標の説明

「国民健康保険医療費」とは、国民健康保険法に基づく被保険者に係る医療費で、国民健康保険行政に係る指標として用いられる。

なお、ここでは、老人医療受給対象者に関する分及び保険者が国民健康保険組合であるものは含まない。

医療費：診療費（入院、入院外、歯科）、調剤、食事療養、生活療養、訪問看護、療養費等の総額

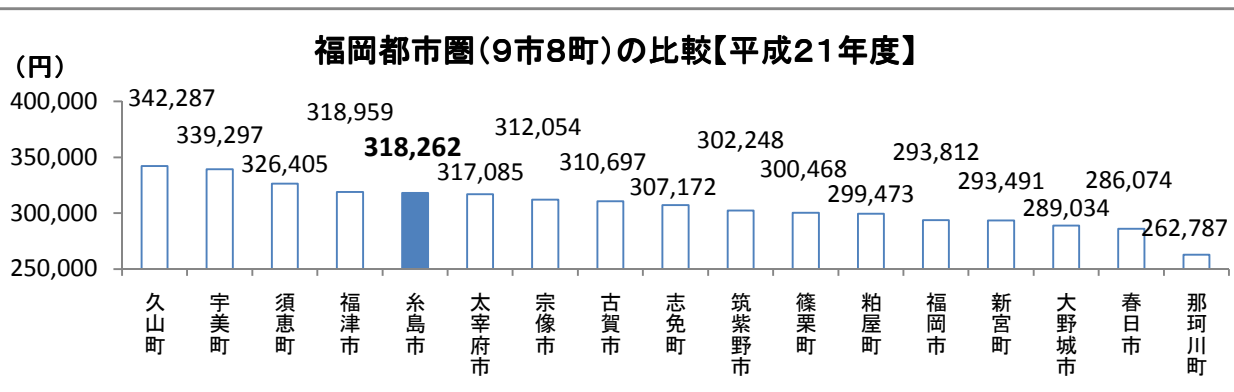
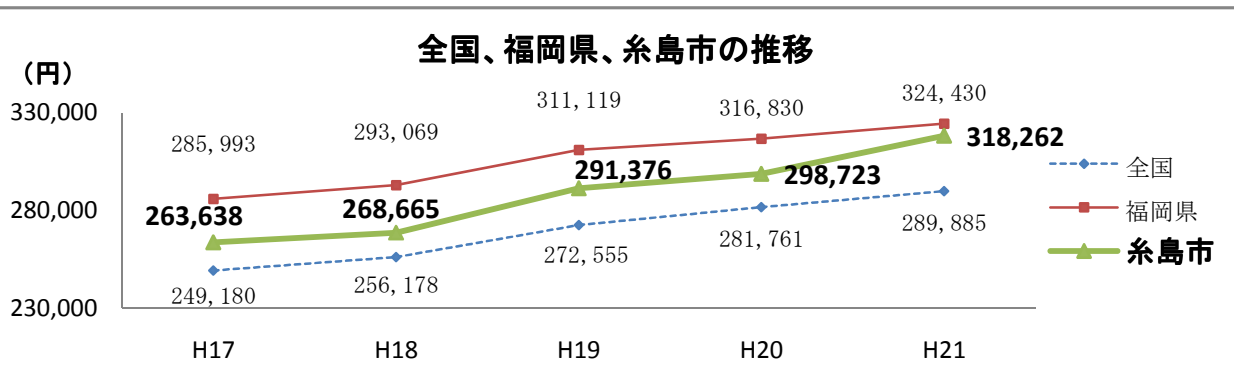
指標の算出根拠 基礎データの資料

医療費（被保険者一人当たり）＝医療費÷被保険者数（年度平均）

【医療費：9,432,019千円、被保険者数：29,636人

（平成21年度・糸島市）】※平成21年3月～平成22年2月分。

資料：厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成21年度の糸島市の国民健康保険医療費（被保険者一人当たり）は、318,262円。平成17年度以降でみると、一貫して増加しており、4年間で54,624円増加している。

また、全国の289,885円と比べ28,377円高く、福岡県の324,430円と比べ6,168円低い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち5番目に高い。

【基本目標1】みんなが健康で元気なまちづくり

(22) 後期高齢者医療費 1,116,662円
(被保険者一人当たり)

指標の説明

「後期高齢者医療費」とは、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく被保険者に係る医療費で、後期高齢者医療に係る指標として用いられる。なお、被保険者は、75歳以上の人若しくは65歳以上75歳未満の人で一定の障害の状態にあるという認定を広域連合から受けた人。
医療費：診療費（入院、入院外、歯科）、調剤、食事療養、生活療養、訪問看護、療養費等の総額

指標の算出根拠
基礎データの資料

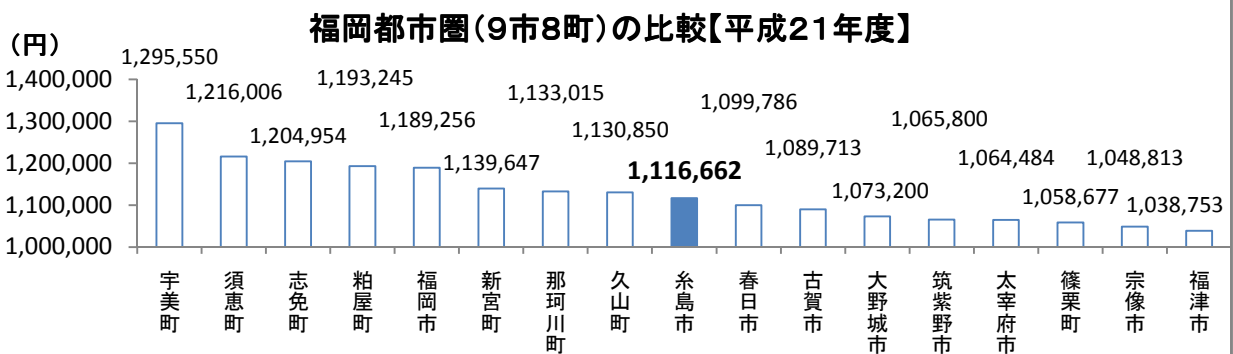
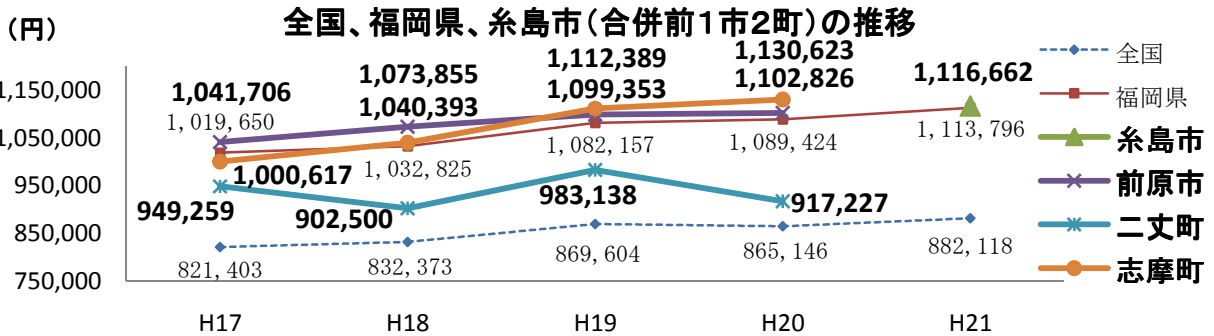
医療費（被保険者一人当たり）＝医療費÷被保険者数（年度平均）

【医療費：11,478,356千円、被保険者数：10,279人

（平成21年度・糸島市）※平成21年3月～平成22年2月分。

資料：厚生労働省保険局「老人医療事業年報（～平成19年度）」、
「後期高齢者医療事業年報（平成20年度～）」

福岡県後期高齢者医療広域連合「福岡県の高齢者医療費の現状」



統計データ(グラフ)
から見る市の動向

平成21年度の糸島市の後期高齢者医療費（被保険者一人当たり）は、1,116,662円。平成17年度から平成20年度（合併前のデータによる）で見ると、前原市が61,120円、志摩町が130,006円増加、二丈町が32,032円減少している。

また、平成21年度では、全国の882,118円と比べ234,544円、福岡県の1,113,796円と比べ2,866円高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち9番目に高い。

(23) 介護給付費 262,188円

(第1号被保険者一人当たり)

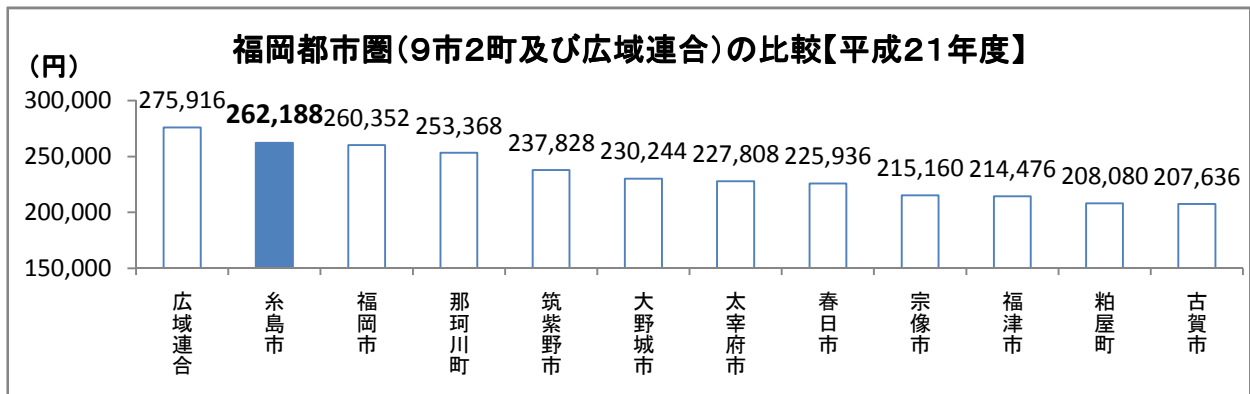
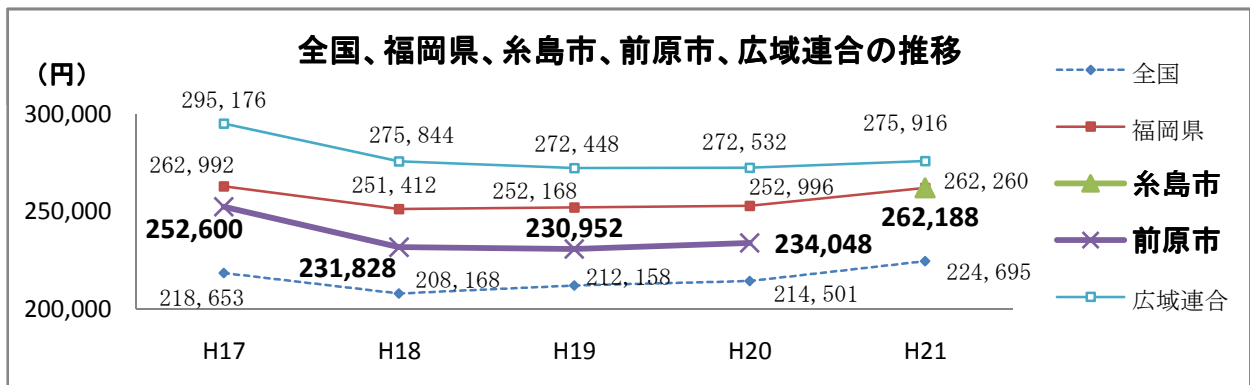
指標の説明

「介護給付費」とは、介護保険法に基づく各種介護サービスに係る介護給付費（居宅介護サービスや施設介護サービスなど）の総額で、介護保険行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

介護給付費（第1号被保険者一人当たり）＝給付費÷被保険者累計×12月
（平成21年度・糸島市）※平成21年3月～平成22年2月サービス分。
※全国のみ、年度末現在の被保険者数で除している。

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告」（年報）
福岡県介護保険課「福岡県介護保健年報」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成21年度の糸島市の介護給付費（第1号被保険者一人当たり）は、262,188円。平成20年度以前（合併前）については、二丈町、志摩町が広域連合加盟であったため、糸島市としての数値は把握できない。

平成21年度では、全国の224,695円と比べ37,493円高く、福岡県の262,260円と比べ72円低い。

福岡都市圏の9市2町及び広域連合内では、2番目に高い。